日本化粧品工業連合会　平成２３年夏期の節電結果アンケート結果

平成 23 年 11 月 21 日

日本化粧品工業連合会

電力対策ワーキンググループ

１．調査の概要

日本化粧品工業連合会（粧工連）では、本年 5 月 24 日に「電力使用削減計画」を策定し、本年夏期の電力使用削減（節電）を傘下会員に要請している。その後、同計画フォローアップの一環として、以下のとおり傘下主要会員に「電力使用削減結果（平成 23 年夏期）」のアンケート調査を行った。

① 実施時期：平成 23 年 10 月 12 日～11 月 2 日

② 調査対象：日本化粧品工業連合会正副会長会社及び東京化粧品工業会理事・監事会社（合計 56 社）

③ 回 収 率：約 71%（40 社から回答）

２．結果の概要

（１）契約電力 500kW 以上の事業所を有する大口需要家（東京電力及び東北電力管内 500kW 以上の事業所全て）の平成 23 年 7 月 1 日～9 月 9 日の平日午前 9 時～午後 8 時までのピーク電力（kW）の前年比削減率については、26 事業所からの回答が得られ、全ての事業所が 15%以上の削減を達成している。また、ほぼ半数の 12 事業所が 25%以上の削減率を達成し、全体の約 35%に当たる 9 事業所は 30%以上の大きな削減率となった。

（２）契約電力 500kW 以上の事業所を有しない小口需要家（東京電力及び東北電力管内の使用量の大きな最大 3 事業所まで）の平成 23 年 7 月～9 月の 3 か月合計電力使用量（kWh）の前年比削減率については、32 事業所からの回答が得られ、75%の 24 事業所が 15%以上の削減率となった。また、5%未満の低い削減率となった事業所は 2 事業所であったが、一方、25%以上の削減率を達成した事業所は全体の約 38%を占める 12 事業所で、さらに、40%を超える大幅な削減を達成した事業所も 2 事業所あった。

（３）40 社が取り組んだ節電対策については、最も多かったものが「社員への節電要請・教育（39 社）」で、以下、「間引き照明の実施、ｼｬﾜｰﾄｲﾚやｴｱｰﾀｵﾙの使用縮小（35 社）」、「事務室・会議室の空調制限（運転時間短縮、設定温度変更、運転停止区域設定など）（34 社）」と続いている。なお、「自家発電機の活用・導入」を行った会社は 11 社であった。

（４）「共同使用制限スキーム」*を利用した社は 3 社であった。いずれも自社内（グループ内企業）での利用で、ピーク電力削減実績としては、15%以上、30%、34%となっている。

*「共同使用制限スキーム」とは、複数の大口需要家の事業所が共同して使用最大電力の抑制に取り組むことで、総体として使用最大電力を削減することを可能とするスキーム。

（５）今後の節電対策、今後の取組に向けての主な意見としては、「電力使用制限解除後も継続的に節電活動を実施して行く」が多数であり、多くの事業者で電気事業法第 27 条に基づく使用制限解除後も継続して節電に取り組む姿勢が伺える。

３．結果の詳細

（１）契約電力 500kW 以上の事業所を有する大口需要家（東京電力及び東北電力管内 500kW 以上の事業所全て）の平成 23 年 7 月 1 日～9 月 9 日の平日午前 9 時～午後 8 時までのピーク電力（kW）の前年比削減率

前年比ピーク電力削減率	事業所数	比　率
15%未満	0	0.0%
15%以上～17.5%未満	3	11.5%
17.5%以上～20%未満	4	15.4%
20%以上～22.5%未満	3	11.5%
22.5%以上～25%未満	4	15.4%
25%以上～27.5%未満	2	7.7%
27.5%以上～30%未満	1	3.8%
30%以上～32.5%未満	5	19.2%
32.5%以上～35%未満	3	11.5%
35%以上	1	3.8%
合　　計	26	100.0%

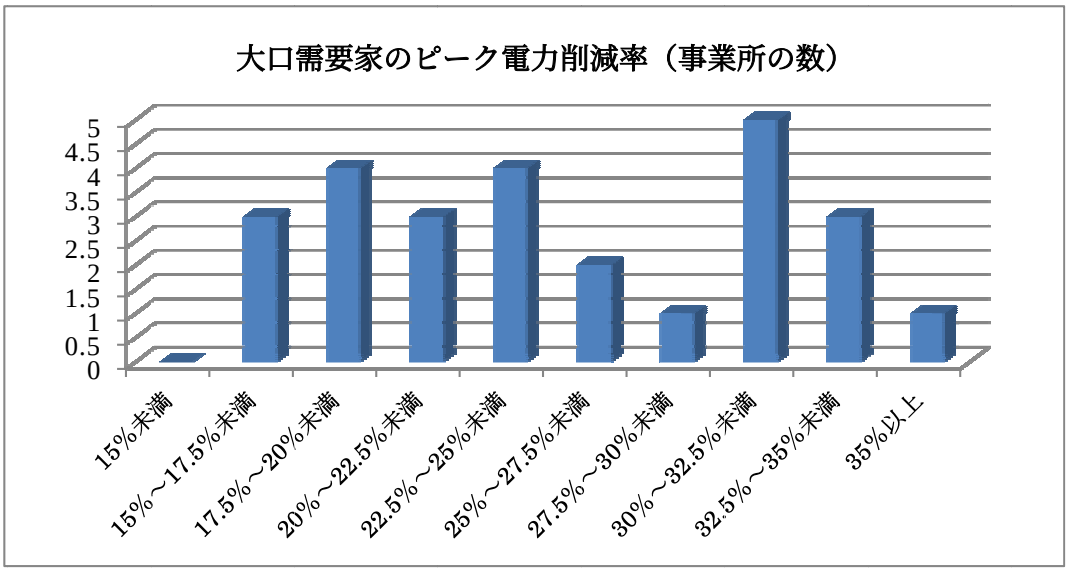

（２）契約電力 500kW 以上の事業所を有しない小口需要家（東京電力及び東北電力管内の使用量の大きな最大 3 事業所まで）の平成 23 年 7 月～9 月の 3 か月合計電力使用量（kWh）の前年比削減率

前年比使用電力削減率	事業所数	比　率
5.0%未満	2	6.3%
5.0%以上～7.5%未満	0	0.0%
7.5%以上～10%未満	3	9.4%
10%以上～12.5%未満	0	0.0%
12.5%以上～15%未満	3	9.4%

15%以上～17.5%未満	1	3.1%
17.5%以上～20%未満	3	9.4%
20%以上～22.5%未満	4	12.5%
22.5%以上～25%未満	4	12.5%
25%以上～27.5%未満	4	12.5%
27.5%以上～30%未満	2	6.3%
30%以上～32.5%未満	1	3.1%
32.5%以上～35%未満	0	0.0%
35%以上～37.5%未満	2	6.3%
37.5%以上～40%未満	1	3.1%
40%以上	2	6.3%
合　　計	32	100.0%

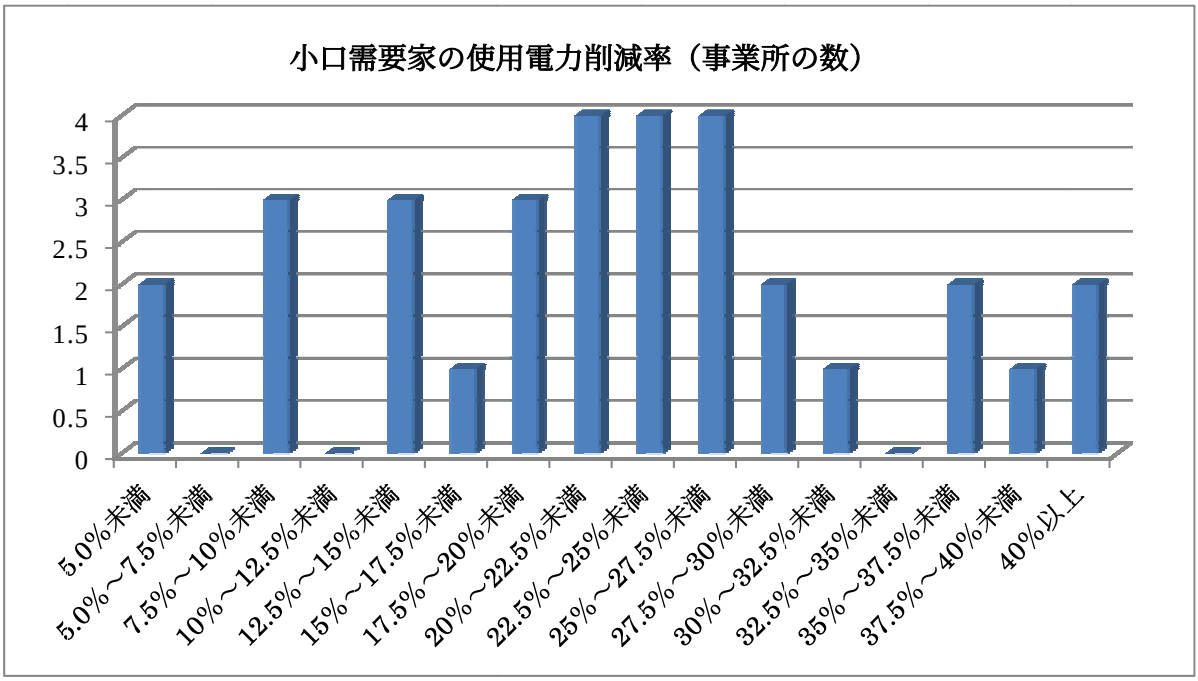

（３）各社が取り組んだ節電対策

節　電　対　策	実施社数	実施比率
①自家発電機の活用・導入	11	27.5%
②原動力（ﾎﾞｲﾗｰ、冷凍機、圧縮機など）運転方法の見直し	6	15.0%
③稼動体制の変更（ｼﾌﾄ勤務、夜間勤務への変更など）	8	20.0%
④早朝（早期）出勤・早期退社時間の実施	10	25.0%
⑤事務室の集約	6	15.0%
⑥会議室の集約・会議の短縮化（中止）	5	12.5%

⑦事務室・会議室の空調制限（運転時間短縮、設定温度変更、運転停止区域設定など）	34	85.0%
⑧自動販売機の運転停止	13	32.5%
⑨間引き照明の実施、ｼｬﾜｰﾄｲﾚやｴｱｰﾀｵﾙの使用縮小	35	87.5%
⑩ｴﾚﾍﾞｰﾀの稼動制限（間引き運転、2up3down 運動など）	15	37.5%
⑪ﾊﾟｿｺﾝの使用方法等の変更	25	62.5%
⑫ﾃﾞﾏﾝﾄﾞｺﾝﾄﾛｰﾙなどによる電力監視	15	37.5%
⑬間接（事務）部門での軽装化（ｸｰﾙﾋﾞｽ、ｽｰﾊﾟｰｸｰﾙﾋﾞｽ）の実施	31	77.5%
⑭扇風機の設置	27	67.5%
⑮すだれ、遮光ﾌｨﾙﾑ、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ等の設置	14	35.0%
⑯社員への節電要請・教育	39	97.5%
⑰顧客への節電の働きかけ	7	17.5%
⑱その他	11	27.5%
アンケート回答社数	40	

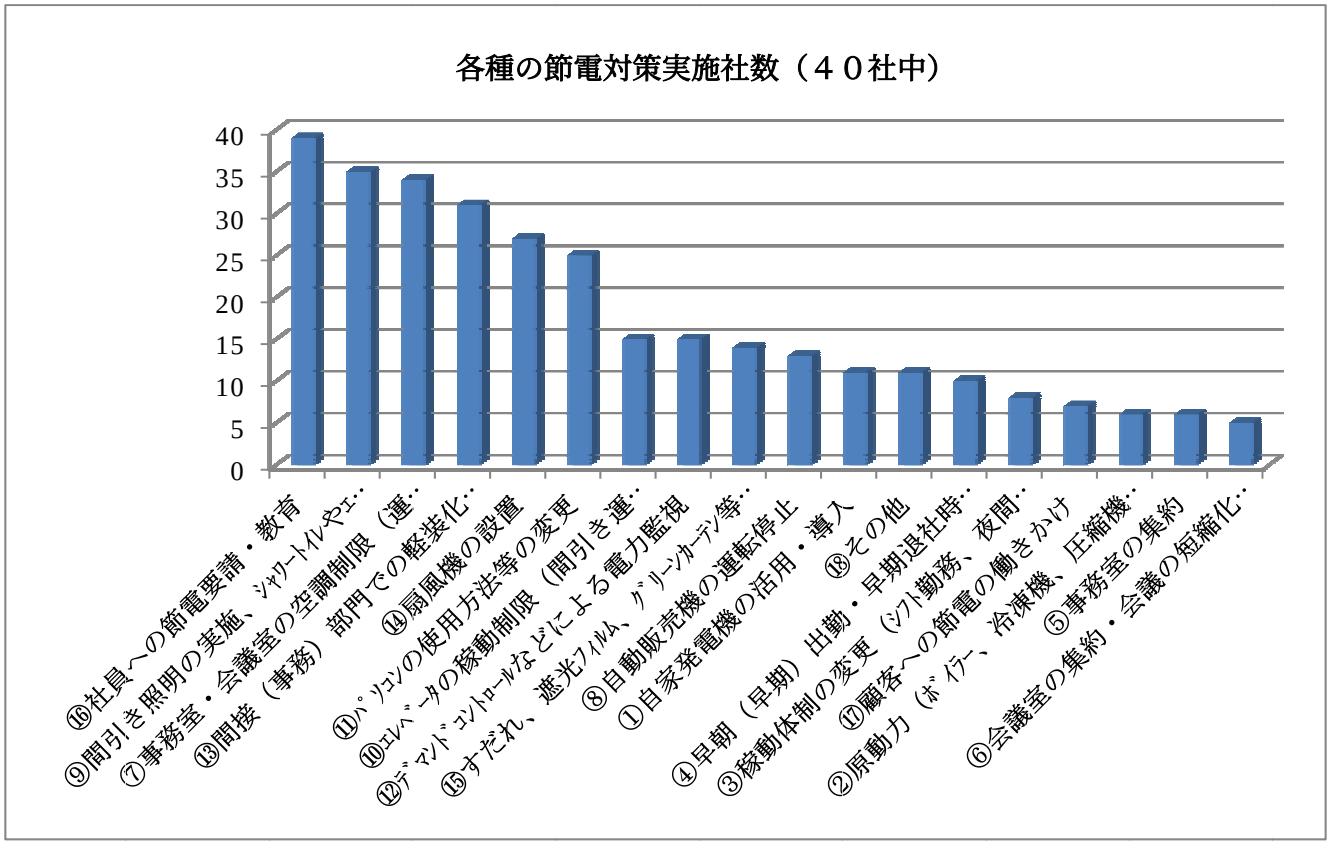

なお、各社が取り組んだ節電対策の「その他」としては、以下のようなものがあった。

・照明のＬＥＤ化、昼休み消灯、屋上への散水、屋上の断熱塗装、エアコン清掃、給茶機の使用削減、ノー残業日（週）の設定実施、昼食休憩の２交代制の導入

（４）共同使用制限スキームの利用

「共同使用制限スキーム」を利用した社は、40 中 3 社であった。いずれも自社内（グループ内企業）での利用で、前年比ピーク電力削減実績としては、15%以上、30%、34%となっている。

（５）今後の節電対策、今後の取組に向けての主な意見

・電力使用制限解除後も継続的に節電活動を実施して行く。（同意見８件）
・今後も節電対策を継続することを前提として、政府に電力使用制限を行わないよう働きかけてほしい。
・政府に対して電力削減対策の早めの方針案内を望むとともに、今夏の節電対策を考慮されない一律的な削減要請や安易な電力コストの料金への転嫁とならないよう要望したい。
・冬期も暖房設定温度を低く抑える。
・「これは節電効果が高かった」、「あれは節電効果が高くなかった」など、実例があれば共有したい。
・昨年比で生産数量の増加による稼働率上昇を考えると、節電効果は認められると考える。
・空調制御のウエートが高かったため、体調管理の側面で職場環境の維持に神経を使った。来年も同様の制限が行われるのであれば、インフラ改良による省エネ対策及び自家発電機の導入を検討する必要性を感じた。来夏に向けて、自家発電機のリース等を円滑に行えるよう、政府に対策を講じてもらいたい。（同意見１件）
・「節電要請対応」から「環境保護・省エネ」に考えの軸を移し、今後も 25%削減を継続して行く。
・屋根の断熱塗装を１か所行い効果があった。他の屋根についても検討中。

（以　上）